



# 金 沢 市 公 報

号外第16号

令和3年(2021年)10月13日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

◎ 目 次

ページ

● 条 例

○特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	(人 事 課)	1
----------------------------	---------	---

## 条 例

特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和3年10月13日

金 沢 市 長 山 野 之 義

◎ 金 沢 市 条 例 第 45 号

特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

特別職の職員の給与に関する条例（昭和26年条例第8号）の一部を次のように改正する。  
附則に次の1項を加える。

- 16 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（令和3年条例第45号）の施行の日から2月の間、市長及び副市長（同条例の施行の際現に土木局に関する事務を担当する副市長に限る。以下この項において同じ。）の給料月額は、第3条の規定にかかわらず、同条各号に規定する額から、それぞれその額に市長にあっては100分の20、副市長にあっては100分の10を乗じて得た額を減じた額とする。ただし、第4条及び特別職の職員の退職手当支給条例第3条第1項の給料月額は、第3条各号に規定する額とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

令和3年(2021年)10月13日 印刷  
令和3年(2021年)10月13日 発行  
定価 120円

発行人  
発行所  
印刷所 石川県金沢市玉鉾4丁目166番地

金 沢 市  
金 沢 市 役 所  
(株) 共 栄